

令和元年台風15号に伴う職員の派遣について（第2報）

23特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、関係機関と連携し、支援活動を全力で行っているところです。

この度、令和元年台風15号で被災した自治体からの支援要請を受け、別紙のとおり特別区が連携して、引き続き職員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

<配付資料>

「令和元年台風15号の被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣」

○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 山崎孝明（江東区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 菅野 03-5210-9737（直通）

連絡調整担当課長 井上 03-5210-9742（直通）

プレス発表資料

令和元年9月30日
特別区長会

令和元年台風15号の被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣

台風第15号の影響により、被災自治体では、大きな被害を受けています。

特別区は被災地からの要請を受けて、相互に連携し、下記のとおり職員を派遣します。

■派遣内容

○罹災証明発行業務等

| 派遣期間 | 派遣先 | 派遣区 | 派遣職員数 |
|-----------------------|---------------------|------|-------|
| 10月1日(火)～ 10月9日(水) | 千葉県 君津市 (第2陣) | 中央区 | 1人 |
| | | 荒川区 | 1人 |
| | | 世田谷区 | 1人 |
| | | 豊島区 | 1人 |
| | | 葛飾区 | 1人 |
| 小計 | | | 5人 |
| 10月1日(火)～ 10月8日(火) | 千葉県 館山市 (新規) | 文京区 | 1人 |
| | | 目黒区 | 1人 |
| | | 練馬区 | 1人 |
| | | 墨田区 | 1人 |
| 小計 | | | 4人 |
| 合計 | | | 9人 |